

# 第 1 次松川町自治体経営改革プランの総括と財政効果

2011/01/21

松川町

## はじめに

松川町では、これまでに昭和 60 年、平成 8 年(平成 10 年見直し)に行政改革大綱に取り組んでまいりました。

近年急速に変化する社会経済情勢や本格的な地方分権へ対応するため、平成 15 年度より行財政改革推進会議(庁内プロジェクトチーム)を設置し、新たな行財政改革大綱として松川町自治体経営改革プラン[平成 18～22 年度](以下「第 1 次プラン」という。)を策定、喫緊の行財政改革に対応してまいりました。

この度、厳しい社会経済情勢に対応し、第 4 次松川町総合計画後期基本計画(平成 23～27 年度)の目標を達成するための行革大綱として、第 2 次松川町自治体経営改革プラン[平成 23～27 年度](以下「第 2 次改革プラン」という。)を策定するにあたり、第 1 次プランの総括と財政効果額を算出いたしました。

## 1. 第 1 次松川町自治体経営改革プランの総括

第 1 次改革プランでは、「住民参画と情報共有による自治体経営の推進」「効率的な経営システムの実現」「健全な財政運営の確立」の 3 つの基本方針のもと、34 の改革項目(実行計画)策定し、全庁的に取り組んできました。

平成 22 年度末見込みでは、目標設定に対し、

◎目標を上回る項目 = 1

○概ね達成した項目 = 30

△目標を下回る項目 = 3

という状況になっています。

### (主な達成状況)

#### (1)住民参画と情報共有による自治体経営の推進

##### ○パブリックコメントの導入

情報共有と住民参加の推進につなげるため、パブリックコメント手続条例を制定(平成 19 年 12 月)し、町の一定の施策について住民意見の提出手続きを定めました。

○審議会などへの住民参画と情報公開

審議会などの審議状況を明らかにするため、会議及び会議録の公開に関する条例を制定(平成 19 年 12 月)し、全ての会議を原則公開するとともに、議事録等について町ホームページ等において情報公開しています。

(2) 効率的な経営システムの実現

○能力成果主義による人事考課制度の導入

人材育成を図るとともに能力成果に基づく勤務評価を行うため、目標管理型人事評価制度を導入(平成 18 年度試行、19 年度～本格実施)しました。

○組織機構改革

機構改革を実施(平成 20 年 4 月)し、係を統合するとともに、地方分権時代に対応するため、こども課及び定住対策室(産業振興課内)を新設しました。

○保育所の統合と保育サービスの充実

施設の老朽化への対応と充実した保育サービスを提供するため、保育園整備計画を策定し、北名子保育園と中央保育園の統合整備について方向性を決定しました。

(3) 健全な財政運営の確立

○受益者負担の適正化(公共施設使用料)

公平で利用しやすい料金設定とするため、社会教育施設使用料について使用料徴収条例を改正(平成 21 年 3 月)しました。

また、松川 IC 駐車場条例を制定(平成 20 年 12 月)し、民間のノウハウを活かし、有料化による管理運営を実施しています。

○地域協働による基盤整備・維持管理の推進

内部検討に止まる状況であり、第 2 次改革プランにおいて、引き続き実行計画として定め、取組を確実に進めます。

○町税等の収納率の向上

納税意識の低い滞納者に対する差押えや給水停止等の措置を行い厳格な徴収に取り組み、町税等の徴収率の向上を目指しました。

県内町部門では第 3 位の徴収率を維持していますが、厳しい経済状況が続いており、未収金額は増加傾向にあり、累計総額では 1 億円を超える状況となっています。

●町税徴収率(現年分) (単位:%)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
町税徴収率(%)	99.1	99.0	98.9	98.8	98.5

●未収金(累計)の状況

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
町税	37,326	35,598	42,263	49,714	60,127
個人町民税	10,621	11,900	15,233	20,274	25,108
法人町民税	895	1,003	1,121	1,287	1,980
固定資産税	25,374	22,034	25,086	27,024	
軽自動車税	436	661	823	1,129	1,277
国保税	24,537	25,880	25,879	29,363	33,327
介護保険料	983	1,040	1,228	1,530	1,637
後期高齢者保険料	—	—	—	407	1,176
受益者負担金	107	107	218	2,243	313
上下水道使用料	4,547	4,701	4,967	6,505	6,309
保育料	201	0	99	296	166
財産収入	941	470	470	247	0
その他	0	0	45	2	0
未収金計	68,642	67,796	75,169	90,307	103,055

●不能欠損の状況

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
不能欠損額	1,629	7,174	1,733	1,369	1,632

○松川町職員数適正化計画の推進

職員数適正化計画に基づき、5年間で15名減(−12.5%)としています。

計画目標を3名下回りますが、想定していなかった行政サービスの拡大分(地域包括支援センター等5名増)を差し引くと、実質的には目標を上回る削減としています。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
職員数(名)	120	117	108	105	104	105

○指定管理者制度の活用

平成18年度に社会福祉センター等3施設に指定管理制度を導入して以降、現在までに全5施設について、民間活力の参画が図られています。

## 2. 財政効果

第1次改革プランの項目のうち、主な取組項目における財政効果額(決算ベースで平成17年度と比較した21年度(4年間)までの削減額)は、▲約1億1千万円となっています。

### (1) 人件費(賃金含む)

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人件費	835,634	790,544	755,971	741,214	709,561
賃金	130,599	155,925	178,753	204,595	225,016
計	966,233	946,469	934,724	945,809	934,577
削減額	—	19,764	31,509	20,424	31,656

削減額計  
1億335万円

### (2) 松川IC駐車場使用料

使用料収入-経費

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
松川IC駐車場使用料	—	—	—	—	3,750

増収額計  
375万円

### (3) 広告料収入

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
広告料収入	—	144	341	287	371

増収額計  
114万円

## 3. 第2次改革プランの策定

町では、第1次改革プランの達成状況を踏まえながら第2次改革プランを策定し、引き続き行財政改革を推進してまいります。

○担当

松川町総務課企画財政係

TEL 0265-36-7021(総務課直通)